

(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平10-70530

(43)公開日 平成10年(1998)3月10日

| 技術表示 | | FΙ | 庁内整理番号 | 識別記号 | | (51) Int.Cl. ⁶ | |
|----------------------|-------|---------|----------|---|--------------|---------------------------|--|
| | 11/18 | H04L | 9744-5K | | 12/18 | H04L | |
| 351A | 13/00 | G06F | | 351 | 13/00 | G06F | |
| 357Z | | | | 357 | | | |
| 310E | 15/00 | | | 310 | 15/00 | | |
| 660E | 1/00 | G09C | 7259-5 J | 660 | 1/00 | G09C | |
| 請求項の数11 OL (全 20 | 求 未請求 | 審査請求 | | | | | |
| 95 業株式会社 | | (71)出願人 | | 特顯平8-226624 |] | (21)出願番号 | |
| | | | 目28日 | 平成8年(1996)8 | (22)出願日 平成8 | | |
| | | (72)発明者 | | , | | | |
| 区虎ノ門1丁目7番12号 沖留 | | | | | | | |
| | 工業株式 | | | | | | |
| | | (72)発明者 | | | | | |
| | 東京都湘 | | | | | | |
| 会社内 | 工業株式 | | | | | | |
| | 人 弁理士 | (74)代理人 | | | | | |

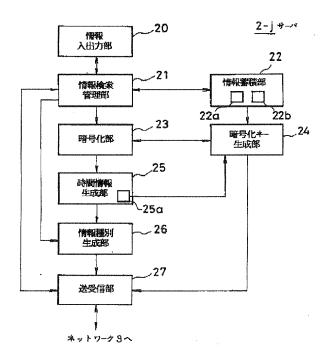
(54) 【発明の名称】 情報転送システム、情報蓄積提供装置及び情報被提供装置

(57)【要約】

【課題】 頻繁に更新される各種情報のうち情報被提供 装置が欲する情報を効率的にほぼリアルタイムでが得る ことができるようにする。ネットワークの負荷を軽減す る。

【解決手段】 情報蓄積提供装置は、(1)新規入力又は 更新入力された転送対象情報の種別を表す種別情報を送 信信号に含むようにさせる種別情報生成手段と、(2)種 別情報が少なくとも挿入されている送信信号を各情報被 提供装置側に向けて送信する提供側通信手段とを有す

る。情報被提供装置は、(1) ネットワークを介して到来 したいずれかの情報蓄積提供装置からの送信信号を受信 する被提供側通信手段と、(2) 自己が受信可能な転送対 象情報の種別情報を内蔵しており、受信した送信信号に 含まれている種別情報を内蔵している種別情報と照合し て、その種別情報に係る新規入力又は更新入力された転 送対象情報の必要性を判定する情報種別識別手段とを有 する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくとも1以上の情報蓄積提供装置 と、その情報蓄積提供装置から情報の提供を受ける複数 の情報被提供装置とがネットワークを介して接続されて いる情報転送システムにおいて、

1

上記各情報蓄積提供装置が、

新規入力又は更新入力された転送対象情報の種別を表す 種別情報を送信信号に含むようにさせる種別情報生成手 段と、

種別情報が少なくとも挿入されている送信信号を上記各 情報被提供装置側に向けて送信する提供側通信手段とを 有し、

上記各情報被提供装置が、

ネットワークを介して到来したいずれかの情報蓄積提供 装置からの送信信号を受信する被提供側通信手段と、

自己が受信可能な転送対象情報の種別情報を内蔵してお り、受信した送信信号に含まれている種別情報を内蔵し ている種別情報と照合して、その種別情報に係る新規入 力又は更新入力された転送対象情報の必要性を判定する 情報種別識別手段とを有することを特徴とする情報転送 システム。

【請求項2】 上記各情報蓄積提供装置の提供側通信手段が、新規入力又は更新入力された転送対象情報と、上記種別情報生成手段によって生成された種別情報とを含む送信信号を送信し、

上記各情報被提供装置の上記情報種別識別手段が、受信 した送信信号に含まれている種別情報と内蔵している種 別情報との照合結果が不一致のときに、受信した送信信 号を破棄することを特徴とする請求項1に記載の情報転 送システム。

【請求項3】 上記各情報蓄積提供装置の提供側通信手 段が、新規入力又は更新入力された転送対象情報を含ま ず、上記種別情報生成手段によって生成された種別情報 を含む送信信号を送信し、

上記各情報被提供裝置の上記情報種別識別手段が、受信 した送信信号に含まれている種別情報と内蔵している種 別情報との照合結果が不一致のときに、受信した送信信 号を破棄し、一致したときに、上記被提供側通信手段か ら、情報転送を要求する送信信号を送信させ、

上記各情報蓄積提供装置の提供側通信手段が、情報転送 を要求する送信信号を受信したときに、新規入力又は更 新入力された転送対象情報を含む送信信号を送信するこ とを特徴とする請求項1に記載の情報転送システム。

【請求項4】 少なくとも種別情報を含む最初の送信信 号を、同報通信機能により、上記各情報被提供装置に送 信することを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載 の情報転送システム。

【請求項5】 上記種別情報が、送信元の上記情報蓄積 提供装置の識別情報と、階層的に分類された各分類での 種別情報とでなることを特徴とする請求項1~4のいず れかに記載の情報転送システム。

【請求項6】 上記種別信号が、送信先等の送信に係る 書誌的事項が挿入されるラベル部と、送信情報が挿入さ れる情報部とでなる送信信号フォーマットにおける上記 情報部に挿入されることを特徴とする請求項1~5のい ずれかに記載の情報転送システム。

2

【請求項7】 上記種別信号が、送信先等の送信に係る 書誌的事項が挿入されるラベル部と、送信情報が挿入さ れる情報部とでなる送信信号フォーマットにおける上記 ラベル部に挿入されることを特徴とする請求項1~5の

いずれかに記載の情報転送システム。

【請求項8】 上記各情報蓄積提供装置が転送対象情報 を暗号化する暗号化手段をさらに有し、

上記各情報被提供装置が、上記情報種別識別手段によっ て種別情報が受信し得るものと判定済の暗号化されてい る転送対象情報を復号化する復号化手段をさらに有する ことを特徴とする請求項1~7のいずれかに記載の情報 転送システム。

【請求項9】 上記暗号化手段が、送信する転送対象情 20 報の種別によって、異なる暗号化を行なうことを特徴と する請求項8に記載の情報転送システム。

【請求項10】 少なくとも1以上の情報蓄積提供装置 と、その情報蓄積提供装置から情報の提供を受ける複数 の情報被提供装置とがネットワークを介して接続されて いる情報転送システムにおける情報蓄積提供装置におい て、

新規入力又は更新入力された転送対象情報の種別を表す 種別情報を送信信号に含むようにさせる種別情報生成手 段と、

30 種別情報が少なくとも挿入されている送信信号を上記各 情報被提供装置側に向けて送信する提供側通信手段とを 有することを特徴とする情報蓄積提供装置。

【請求項11】 少なくとも1以上の情報蓄積提供装置 と、その情報蓄積提供装置から情報の提供を受ける複数 の情報被提供装置とがネットワークを介して接続されて いる情報転送システムにおける情報被提供装置におい て、

ネットワークを介して到来したいずれかの情報蓄積提供 装置からの送信信号を受信する被提供側通信手段と、

40 自己が受信可能な転送対象情報の種別情報を内蔵しており、受信した送信信号に含まれている種別情報を内蔵している種別情報と照合して、その種別情報に係る新規入力又は更新入力された転送対象情報の必要性を判定する情報種別識別手段とを有することを特徴とする情報被提供装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、ネットワークに接続されている情報蓄積提供装置がネットワークに接続さ 50 れている情報被提供装置に情報を提供する情報転送シス テム、並びに、その構成要素である情報蓄積提供装置及

び情報被提供装置に関する。

[0002]

【従来の技術】ネットワークに接続されている情報蓄積 提供装置(以下、サーバと呼ぶ)に蓄積されている情報 を、ユーザが情報被提供装置(以下、ユーザ端末と呼 ぶ)を用いて取り出させるようにしているシステムは、 多数存在し、例えば、インターネットにも、情報転送シ ステムが存在する。

3

【0003】このようなインターネット上の情報転送サ ービスでは、まず、ユーザ側が自分の必要とするデータ を有するサーバにアクセスし、メインデータ(Home Pag e)の送信を要求する。そのアクセスに応じて、サーバ 側は、送信要求者を認識し、送信要求者に対して、メイ ンデータを送信する。ユーザは、サーバからのメインデ ータを受信した場合において、必要ならば、そのデータ の有するメニューにより、自分の必要とする詳細データ を選択し、サーバに詳細なデータの送信を要求する。サ ーバ側は、送信要求者に対して、要求された詳細なデー ト上でのデータ転送サービスが成立している。

【0004】なお、インターネット以外の専用又は汎用 のネットワーク上に構築されている情報転送システム も、上述とほぼ同様に、ユーザの要求に応じて、サーバ が転送するものであった。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】上述のように、従来の 情報転送システムにおいては、ユーザが情報を欲してア クセスした時点での情報が、サーバからユーザに転送さ れてくるものである。従って、ユーザは、その後、その 30 情報が更新されてもそのことを知得することはできな 12

【0006】例えば、プロ野球の試合経過情報や競馬の オッズ情報等は、情報提供者側がその変化に応じて、頻 繁に更新させるものである。

【0007】そのため、従来の情報転送システムで、こ のような頻繁に更新される情報を必要とするユーザは、 サーバに、頻繁にアクセスする必要がある。しかしなが ら、アクセスを繰返しても、情報が更新されていないこ ともあり、アクセスが無駄に終わることも多い。頻繁に アクセスしても無駄なアクセスに終わることが多いこと は、ネットワークのトラフィックを考慮した場合、効率 的な情報転送システムとは言い難い。特に、多くのユー ザ端末を対象としている情報転送システムの場合、頻繁 なアクセスは輻輳等を誘発する恐れが大きい。

【0008】また、頻繁に更新される情報をユーザが更 新時に得る方法として、文字放送システムのように、最 新の情報を、サーバ側が通信網に常時送出し、それをユ ーザが必要に応じて端末から取り込むという方法もあ る。しかしながら、この方法は、ユーザ端末がユーザが 必要としてない情報をも取り込むことになり、本当に必 要とする情報の密度はわずかである。このようなユーザ が欲する情報が僅かであるにも拘らず、多くの情報を送 出しているので、この方法も効率的な方法であるとは言 い難い。

【0009】そのため、頻繁に更新される各種情報のう ちユーザが欲する情報を効率的にできるだけリアルタイ ムでユーザが得ることができる、しかもネットワークの 負荷が少ない情報転送システムが求められている。

[0010]10

とする。

【課題を解決するための手段】かかる課題を解決するた め、第1の本発明は、少なくとも1以上の情報蓄積提供 装置と、その情報蓄積提供装置から情報の提供を受ける 複数の情報被提供装置とがネットワークを介して接続さ れている情報転送システムにおいて、(A)各情報蓄積提 供装置が、(A-1)新規入力又は更新入力された転送対象 情報の種別を表す種別情報を送信信号に含むようにさせ る種別情報生成手段と、(A-2)種別情報が少なくとも挿 入されている送信信号を各情報被提供装置側に向けて送 タを送信する。このような手法によって、インターネッ 20 信する提供側通信手段とを有し、(B)各情報被提供装置 が、(B-1)ネットワークを介して到来したいずれかの情 報蓄積提供装置からの送信信号を受信する被提供側通信 手段と、(B-2) 自己が受信可能な転送対象情報の種別情 報を内蔵しており、受信した送信信号に含まれている種 別情報を内蔵している種別情報と照合して、その種別情 報に係る新規入力又は更新入力された転送対象情報の必 要性を判定する情報種別識別手段とを有することを特徴

> 【0011】第2の本発明は、少なくとも1以上の情報 蓄積提供装置と、その情報蓄積提供装置から情報の提供 を受ける複数の情報被提供装置とがネットワークを介し て接続されている情報転送システムにおける情報蓄積提 供装置において、新規入力又は更新入力された転送対象 情報の種別を表す種別情報を送信信号に含むようにさせ る種別情報生成手段と、種別情報が少なくとも挿入され ている送信信号を上記各情報被提供装置側に向けて送信 する提供側通信手段とを有することを特徴とする。

【0012】第3の本発明は、少なくとも1以上の情報 蓄積提供装置と、その情報蓄積提供装置から情報の提供 を受ける複数の情報被提供装置とがネットワークを介し 40 て接続されている情報転送システムにおける情報被提供 装置において、ネットワークを介して到来したいずれか の情報蓄積提供装置からの送信信号を受信する被提供側 通信手段と、自己が受信可能な転送対象情報の種別情報 を内蔵しており、受信した送信信号に含まれている種別 情報を内蔵している種別情報と照合して、その種別情報

【0013】第1~第3の本発明により、種別情報の授

に係る新規入力又は更新入力された転送対象情報の必要

性を判定する情報種別識別手段とを有することを特徴と

50

する。

5

受を通じて、情報被提供装置が新規入力又は更新入力さ れた転送対象情報の存在を確認でき、また、その種別情 報に基づいて、転送対象情報の必要性を確認して内部に 取り込むので、頻繁に更新される各種情報のうち情報被 提供装置が欲する情報を効率的にほぼリアルタイムでが 得ることができるようになり、また、ネットワークの負 荷も軽減することができる。

【0014】

【発明の実施の形態】

(A) 第1の実施形態

以下、本発明による情報転送システムの第1の実施形態 を図面を参照しながら詳述する。

【0015】第1の実施形態の情報転送システムは、リ アルタイムの情報転送サービスを行なうため、通信方式 からアプローチし、サーバから情報更新毎に、更新情報 種別をネットワーク上に送信し、ユーザ側がその更新情 報種別を受け、情報種別によってフィルタリングを行な い、ユーザ側で必要な更新された情報のみを取得するよ うにしたことを特徴とするものである。

【0016】 (A-1) 第1の実施形態の構成

図2は、この第1の実施形態の情報転送システムのネットワーク構成を示すものである。

【0017】図2において、この第1の実施形態の情報 転送システムは、情報の提供を受ける複数のユーザ端末 (情報被提供装置)1-1~1-mと、情報を提供する 少なくとも1以上のサーバ(情報蓄積提供装置)2-1 ~2-nとが、ネットワーク3を介して接続されて構成 されている。

【0018】ここで、ネットワーク3は、専用網及び公 衆網のいずれであっても良く、バス状、リング状、メッ シュ状のいずれの接続形態のものであって良い。接続形 態によっては、集線局や中継局を適宜含んで構成され る。なお、この第1および後述する第2の実施形態の場 合、ネットワーク3は、同報通信機能に対応できるもの であることを要する。

【0019】情報蓄積提供装置である各サーバ2-j (jは1-n)は、例えば、大容量のハードディスク装 置や、モデムやイーサネットインタフェース部等の通信 装置等を有するスーパーコンピュータやワークステーシ ヨン等で構成されるが、第1の実施形態の情報転送シス テムの特徴との関係から機能ブロック図で示すと、図1 に示す構成を有する。

【0020】すなわち、各サーバ2-jは、情報入出力 部20、情報検索管理部21、情報蓄積部22、暗号化 部23、暗号化キー生成部24、時間情報生成部25、 情報種別生成部26及びサーバ送受信部27から構成さ れている。

【0021】情報入出力部20は、転送対象情報を新た に入力したり、更新された転送対象情報を入力したり、 当該情報転送システムによる転送対象情報の提供を受け 6

られる契約者情報の更新内容を入力したりするものであ る。また、情報入出力部20は、格納されている情報の 確認は情報提供者から求められたり、課金情報の出力を 求められたりした場合に、情報検索管理部21から与え られた出力対象情報を出力するものである。

【0022】ここで、転送対象情報は、その情報のジャ ンル(大分類)を指示するジャンル種別や、その情報の 小分類や細分類を指示する情報種別が特定されて入力さ れる。例えば、ジャンル種別が「スポーツ」、小分類が

「野球」、細分類が「チーム名」の形で特定される。契約者情報は、契約者や端末 I D等の契約者を特定する情報と、情報転送を受けられるジャンル種別や情報種別を特定する情報とからなる。契約者情報に、さらに、契約期間やサービス実行時間の情報を含めても良い。

【0023】情報蓄積部22は、転送対象情報の蓄積部 22aと、契約者情報の蓄積部22bとでなる。転送対 象情報の蓄積部22aは、ジャンル種別や情報種別をキ ーとしてアクセスし得る形で転送対象情報を格納してい る。契約者情報の蓄積部22bは、ジャンル種別や情報

20 種別をキーとしてアクセスし得る形で契約者情報を格納 している。また、契約者情報の蓄積部22bは、各契約 者についての課金情報をも格納している。

【0024】情報検索管理部21は、新規加入や解除や 契約内容の変更を指示するような契約者情報が情報入出 力部20から与えられたときには、それに応じて、情報 蓄積部22の契約者情報蓄積部22bの内容を更新させ るものである。

【0025】また、情報検索管理部21は、新たな転送 対象情報や更新された転送対象情報が情報入出力部20

30 から与えられたときには、それに応じて、情報蓄積部2 2の転送対象情報の蓄積部22aの内容を更新させると 共に、与えられた転送対象情報の送信処理を起動させる ものである。この送信処理の起動時には、情報蓄積部2 2の契約者情報蓄積部22bにおけるその転送対象情報 に係る契約者の課金情報の更新も行なう。

【0026】この第1の実施形態においては、サーバ2 - j及びユーザ端末1-i(iは1~m)間の通信が、 図3(a)に示すようなパケットを転送する通信(例え ばATM通信)を想定しており、情報検索管理部21

40 は、送信する転送対象情報を、1パケットに盛り込む情報量(以下、転送単位の情報量と呼ぶ;図3(b)の転送情報本体)毎に分割して、暗号化部23に引き渡して送信を起動する。

【0027】ここで、ユーザ端末1-iに送信する情報 は、情報入出力部20から入力された転送対象情報の全 てであっても良く、更新された部分の情報だけであって も良い。情報入出力部20から初めて入力された転送対 象情報の場合は、情報の全てを送信する。また、情報入 出力部20から更新された転送対象情報が入力された場 50 合は、例えば、その情報量を第1の閾値と比較し、第1 の閾値より少ないときは入力された情報の全てを送信 し、第1の閾値以上のときに、入力された情報と、情報 蓄積部22に蓄積されている更新前の情報とで異なる情 報部分(差分情報)を求め、その情報部分の量を第2の 閾値と比較し、第2の閾値より多いときは入力された情 報の全てを送信し、第2の閾値以下のときは情報部分

7

(差分情報と差分情報であることを示す情報を含む)だ けを送信する。

【0028】さらに、情報検索管理部21は、サーバ送 受信部27を介して、ユーザ端末1-1から復号化キー の受信応答が与えられたときには、情報蓄積部22内の 契約者情報の蓄積部22bのその契約者の情報を継続し て有効なものとしてし、復号化キーの受信応答が与えら れないときには、その契約者の情報を無効なものとする (課金との関係があるので、情報自体の消去は実行しな

い)。 【0029】暗号化部23は、情報検索管理部21から 与えられた転送単位の情報に対して、後述する暗号化キ ー生成部24で作られた転送対象情報によって定まる暗 号化キーを用いて、暗号化を行なって時間情報生成部2 20 むようにしても良い。 5に転送するものである。後述するように、暗号化キー は、情報転送サービスの契約者のユーザ端末1-1に復 号化キーとして転送されるものであり、以上のような暗 号化処理は、契約者のみが転送対象情報の内容を受信で きるようにするためのものである。暗号化の具体的方法 は、いずれの方法であっても良く、具体的方法自体には この第1の実施形態の特徴は存在しない。

【0030】暗号化キー生成部24は、契約最短期間等 のある決められた時間(例えば1か月や1週間や1日) 毎に、乱数等を利用して暗号化キーを生成し直して内部 に格納すると共に、サーバ送受信部27を介して、各ユ ーザ端末1-1に、復号化キーとして送信するものであ る。従って、暗号化キーと復号化キーとは同一のデータ であり、ユーザ端末(契約者) 1-1が受信することで 受信情報の復号化が可能となり、送信者及び受信者間の 契約が改めて成立し直す。

【0031】ここで、暗号化キーは、ジャンル種別や情 報種別で定まる契約最小単位毎に異なるものが作成され る。また、暗号化キーの送信は、その暗号化キーに係る 契約最小単位の契約者の情報を、情報蓄積部22の契約 者情報の蓄積部22bから取り出して、各契約者(ユー ザ端末1-i)に時間順次で送信するものである。復号 化キーの送信は、当然に、キー自体と、ジャンル種別や 情報種別の情報(識別番号でも良い)とを含むものであ る。

【0032】なお、転送対象情報自体の送信は、暗号化 キー(復号化キー)の送信とは異なって、後述するよう に同報送信による。但し、ネットワーク3が、当該情報 転送サービス用の閉じたシステムであれば、同報通信に

ても良い。

【0033】また、暗号化キー生成部24は、暗号化部 23の要求に応じて、該当する暗号化キーを暗号化部2 3に与えるものである。

8

【0034】時間情報生成部25は、標準電波時計等の 時計25aを内蔵しており、暗号化処理された転送単位 の情報が与えられたときに、時計25aから実時間を抽 出し、抽出した実時間をパケットに挿入できる形式に加 工し、暗号化処理された転送単位の情報に付加して情報 *10* 種別生成部26に与えるものである。

【0035】図3(c)は、パケットに挿入される時間 情報のフォーマット例を示すものであり、ビット数例を 括弧付き数字で示している。図3(c)に示すように、 時間情報は、「日」(5ビット)、「時」(5ビッ ト)、「分」(6ビット)、「秒」(6ビット)、「ミ リ秒」(10ビット)、「マイクロ秒」(10ビッ ト)、「誤り訂正符号(CRC)」(*α*ビット)を少な

くとも有する。その他の情報(βビット)として、 「月」や「時間情報の変動有無を示すビット」を盛り込

【0036】ここで、「時間情報の変動有無を示すビッ ト」とは、同一の転送対象情報に係るパケット毎に異な る時間情報を挿入するか、同一の時間情報を挿入するか を示すものである。例えば、転送対象情報の種類や転送 する情報量の多少によって切り替えるようにする。な お、この第1の実施形態の場合、パケット毎に異なる時 間情報を挿入することを基本とする。

【0037】時間情報の送信は、以下の機能を有する。 契約者は、最新の情報と旧情報とを区別できる。すなわ

ち、ユーザ端末1-1には、サーバ2-1に更新情報等 30が入力されたとほぼ同時にその情報が届くが、契約者が その情報を見るのは、受信時点とは限らず、見たときに 情報の新旧を版数によらずに認識することができ、ま た、更新時刻を認識することができる。また、ユーザ端 末1-iは、端末内の時計を、抽出した時刻情報に合わ せ込むことで、伝搬時間の誤差はあるが、端末内の時計 をほぼ正確なものにすることができる。さらに、パケッ ト毎に異なる時間情報を盛り込んで送信する場合には、 ユーザ端末1-iにおいて、パケットのシーケンス番号

に基づいた順序性の判断に加えて、この時間情報に基づ 40 いた順序性の判断を実行でき、パケットの順序性を2重 にチェックできる。

【0038】なお、時間情報生成部25の時計25aの 計時期間は、暗号化キー生成部24に与えられ、暗号化 キー生成部24は、この計時時間に基づいて、暗号化キ ーの生成タイミングを捕らえる。

【0039】情報種別生成部26は、時間情報生成部2 5から与えられた情報に、図3(d)に示すような転送 対象情報の種別等を示す種別情報を付与して、パケット よって、暗号化キー(復号化キー)を送信するようにし 50 の情報部に挿入する情報を完成して、サーバ送受信部2

特開平10-70530

7に与える。

【0040】ここで、種別情報は、図3(d)に示すよ うに、当該サーバ2-jを特定する ID番号等でなる 「サーバ種別」(8~12ビットのいずれか)、上述し た「ジャンル種別」(4~8ビットのいずれか)、上述 した「情報種別」(4~12ビットのいずれか)、「誤 り訂正符号(CRC)」(yビット)でなる。なお、ジ ャンル種別及び情報種別は、情報検索管理部21によっ て、情報蓄積部22の転送対象情報の蓄積部22aから 取り出されて、情報種別生成部26に与えられるように なっている。なお、サーバ種別には、転送サービスの提 供会社を特定する情報をも含むようにしても良い。

9

【0041】このような種別情報は、ユーザ端末1-i 側において、転送情報本体が受信するものか否かの判断 (フィルタリング) に用いられる。

【0042】サーバ送受信部27は、暗号化キー生成部 24から、送信相手情報(契約者;ユーザ端末)と復号 化キー(暗号化キー)が与えられたときには、復号化キ ーを情報部に挿入し、ヘッダ部の宛先フィールドにその 送信相手情報を挿入した復号化キー通知パケットを完成 させてネットワーク3に送信するものである。

【0043】また、サーバ送受信部27は、ネットワー ク3を介してユーザ端末1-1から、復号化キーの受信 応答パケットが与えられたときには、その旨を情報検索 管理部21に通知するものである。

【0044】さらに、サーバ送受信部27は、情報種別 生成部26から送信情報が与えられたときには、それを パケットの情報部に挿入し、同報通信を指示する情報を も挿入しているヘッダ部を付与して情報転送パケットを 完成させて、ネットワーク3に送信するものである。

【0045】ここで、当該サーバ2-1から送信される 全種類のパケットのヘッダ部には、契約者対象のパケッ ト(以下、契約情報型パケットと呼ぶ)であることを表 している契約型情報ラベルも挿入されている。この契約 型情報ラベルは、ユーザ端末1-iにおいて、契約情報 型パケットかそれ以外のパケットかの識別に用いられ る。また、当該サーバ2-1から送信されるパケットの ヘッダ部には、情報部の内容が転送対象情報か暗号化キ ーを示す情報部識別ラベルも挿入されている。この情報 部識別ラベルは、ユーザ端末1-1において、情報転送 パケットか暗号化キー通知パケットかの識別に用いられ る。実際上、既設網のパケットフォーマットでも、使用 方法が定められていない未定儀ビットが存在しており、 例えば、これらの未定儀ビットをラベルとして使用す る。

【0046】一方、各ユーザ端末1-1は、例えば、ハ ードディスク装置や、モデムやイーサネットインタフェ ース部等の通信装置等を有するワークステーションやパ ソコン等で構成されるが、第1の実施形態の情報転送シ

4に示す構成を有する。

【0047】すなわち、各ユーザ端末1-iは、端末送 受信部10、情報種別識別部11、時間情報識別部1 2、復号化部13、復号化キー記憶部14、情報処理部 15、情報蓄積部16及び情報入出力部17を有する。 なお、端末送受信部10、情報種別識別部11、時間情 報識別部12、復号化部13及び復号化キー記憶部14 を、ワークステーションやパソコン等の情報処理本体の 外部装置、すなわち、情報転送サービス用の専用周辺装 置(アダプタ装置)として実現させることは、情報の不

10

正取得を防止する面から好ましいことである。 【0048】端末送受信部10は、ネットワーク3を介 したサーバ2-1とのパケットの送受信を実行するもの であり、また、受信パケットについては、パケットヘッ ダ部の解読や、送信パケットについては、パケットヘッ ダ部の生成を行なうものである。

【0049】端末送受信部10は、受信したパケットの 契約型情報ラベルを判定し、そのラベルが情報転送サー ビスに係る契約情報型パケット以外を示している場合に

- は、図示しないそのパケットの処理構成にそのパケット 20 を引き渡すか、その処理構成を備えていない場合には破 棄する。そのラベルが契約情報型パケットを示している 場合には、さらに、情報部識別ラベルによって、情報転 送パケットか復号化キー通知パケットかを判定し、情報 転送パケットのときには、パケットの情報部の内容を情 報種別識別部11に与え、復号化キー通知パケットのと きには、情報部の内容(復号化キー、並びに、ジャンル 種別及び情報種別)を復号化キー記憶部14に与える。 なお、復号化キー通知パケットは、同報通信によらず、
- 30 当該ユーザ端末1-1の識別番号を宛先フィールドに挿 入しているので、この点でも、パケットの切り分けを行 なうことができる。また、情報転送パケットの場合に は、そのヘッダ部内のパケットシーケンス番号を確認し て、順番を調整して情報種別識別部11に与える。 【0050】また、端末送受信部10は、復号化キー記 憶部14から、復号化キーの受信応答をサーバ2-1に 送信することを求められた場合に、復号化キーの受信応 答パケットを、ネットワーク3を介して、復号化キーの 送信元のサーバ2-1に送信する。
- 【0051】復号化キー記憶部14は、端末送受信部1 40 0から、復号化キー、並びに、ジャンル種別及び情報種 別が与えられた場合には、ジャンル種別及び情報種別に 対応付けた形式で、受信した復号化キーを格納し、かか る格納動作が終了した後に、端末送受信部10に復号化 キーの受信応答をサーバ2-1に送信することを指示す 3.

【0052】上述したように、サーバ2-1側におい て、契約に係るユーザ端末1-1にのみ復号化キーを送 信するようにしているので、復号化キー記憶部14が、 ステムの特徴との関係から機能ブロック図で示すと、図 50 受信した復号化キーを、当該ユーザ端末1-1が受信す

20

30

11

るものかの確認は不要であるが、より安全性を見て、復 号化キー記憶部14が、後述する情報蓄積部16に格納 されている契約されているジャンル種別及び情報種別 と、受信した復号化キーのジャンル種別及び情報種別と の照合後に、内部に格納させるようにしても良い。

【0053】また、復号化キー記憶部14は、後述する 復号化部13から所定の復号化キーが求められたとき に、その復号化キーを返送するものである。

【0054】情報種別識別部11は、当該ユーザ端末1 - i が転送を受け得る(契約している)サーバ種別、ジ ャンル種別及び情報種別の種別情報を蓄積している種別 情報蓄積部11aを内蔵している。情報種別識別部11 は、端末送受信部10からパケット情報部の内容が与え られると、図3(d)に示すようなその種別情報フィー ルドの内容、すなわち、サーバ種別、ジャンル種別及び 情報種別をそれぞれ識別し(CRCに基づいた誤り検 出、訂正処理を含む)、内蔵している種別情報蓄積部1 1 a に蓄積されている当該端末1-iが受信できる契約 対象の種別になっているか否かを判定する。すなわち、 種別情報が、自己の契約に適合するかを判別する。識別 した種別情報が、契約に適合していると、パケット情報 部の内容(種別情報を除いても良い)を、時間情報識別 部12に転送する。一方、情報種別識別部11は、識別 した種別情報が、自己の契約に適合していないと、この 段階でパケットを破棄する。以上のようにして、種別情 報に基づいたパケットのフィルタリングが実行される。 【0055】ここで、種別情報のフィルタリング機能を 契約者が操作して、契約に違反して、転送対象情報が情

報種別識別部11を通過するようにする可能もあるの で、暗号化及び復号化を通じた保護を行なっている。 【0056】時間情報識別部12は、情報種別識別部1 1から処理後の情報が与えられると、図3(c)に示す ようなその時間情報フィールドの内容を識別し(CRC に基づいた誤り検出、訂正処理を含む)、後述する情報 処理部15を介して、情報蓄積部16に蓄積されている

直前に受信していた同一種別の転送情報の時間と比較 し、今回の時間が遅いことを確認する。

【0057】上述したように、サーバ2-jは、転送対 象情報が更新されたり新規入力されたりしたときに情報 送信を行なうので、今回、転送された情報(情報転送パ ケット)の時間が、受信済の直前情報の時間より早いこ とは原則的には考えられないが、ネットワーク3その他 の異常により、このような時間の逆転があった場合に は、時間情報識別部12は、今回の受信パケットを破棄 する。

【0058】時間情報識別部12は、時間情報の妥当性 を確認すると、情報処理部15に時間情報を与えて、当 該ユーザ端末1-1内部の図示しない時計の時間を修正 させる。また、パケット毎に異なる時間情報が挿入され ている一連の情報転送パケット群の場合には、相前後し 12

て当該ユーザ端末1-1に到来した一連のパケットの連 続性を確認し、逆転している場合には、その順序の修正 を行なう。以上のような処理を終了すると、時間情報識 別部12は、パケット情報部の内容(少なくとも転送情 報本体)を復号化部13に与える。

【0059】復号化部(暗号解読部)13は、時間情報 識別部12からパケット情報部の内容が与えられると、 今回の転送情報の種別に係る復号化キーを復号化キー記 憶部14から取り出し、その復号化キーを用いて、図3

(b)に示したような暗号化処理されている転送情報本 体の復号化を行なって、復号化処理後の転送情報を情報 処理部15に与える。

【0060】情報蓄積部16は、サーバ種別、ジャンル 種別及び情報種別毎の蓄積エリアを有して転送されてき た情報をその時間情報と共に蓄積するものである。

【0061】情報処理部15は、後述する情報入出力部 17から入力された、当該ユーザ端末1-iが転送を受 け得る(契約している)サーバ種別、ジャンル種別及び 情報種別の種別情報を種別情報蓄積部11aに与えて蓄 積させるものである。

【0062】また、情報処理部15は、上述したよう に、時間情報識別部12に、情報蓄積部16から取り出 した直前の転送時の時間情報を与えたりするものであ る。

【0063】さらに、情報処理部15は、復号化部13 から復号された転送情報が与えられた場合は、時間情報 識別部12から与えられた時間情報と共に、情報蓄積部 16に格納させ、一連の転送情報の蓄積終了時に、情報 入出力部17に更新された転送情報、又は、新たに受信

した転送情報があることを報知処理させるものである。 なお、情報蓄積部16に格納させる時間情報としては、 一連の情報転送パケットの先頭の情報転送パケットに挿 入されていた時間情報だけであっても良く、一連の情報 転送パケットの先頭及び最終の情報転送パケットに挿入 されていた時間情報であっても良い。

【0064】さらにまた、情報処理部15は、情報入出 力部17から、サーバ種別、ジャンル種別及び情報種別 が特定されて転送情報の取出しが要求された場合に、情 報蓄積部16から該当する転送情報(時間情報を含む)

40 を取出して情報入出力部17に与えるものである。

【0065】ユーザインタフェースとしての情報入出力 部17は、上述のように、当該ユーザ端末1-1が転送 を受け得る(契約している)サーバ種別、ジャンル種別 及び情報種別の種別情報を入力したり、更新された転送 情報、又は、新たに受信した転送情報の存在を報知処理 したり、サーバ種別、ジャンル種別及び情報種別を特定 した転送情報の取出しを情報処理部15に要求して返送 された転送情報を表示したりするものである。

【0066】(A-2)第1の実施形態の動作 50 次に、以上のような詳細構成を有するユーザ端末1-i

13 及びサーバ2-jを備えた第1の情報転送システムの動

作を説明する。 【0067】まず、暗号化キーを生成し、所定のユーザ 端末(契約者)1-iに配信する処理を、暗号化キー生 成部24での処理を中心として説明する。ここで、図5 が、暗号化キー生成部24の処理を示すフローチャート である。

【0068】暗号化キー生成部24は、キー生成時刻に なるのを待ち受けており(ステップ100)、キー生成 時刻になると、まず、契約最小単位の種別を特定する種 別パラメータNを初期化する(ステップ101)。その 後、乱数等を用いて、第N種別のキーを生成し直して格 納する(ステップ102)。その後、蓄積部22bか ら、第N種別の1契約者(ユーザ端末)を取出し(ステ ップ103)、その契約者に復号化キー(種別情報を含 む)を送信することをサーバ送受信部27に依頼する (ステップ104)。

【0069】これにより、該当するユーザ端末1-iに その復号化キーが送信され、その復号化キー記憶部14 に格納され、その受信応答が当該サーバ2-jに返送さ れ、契約の成立が完了する。

【0070】暗号化キー生成部24は、復号化キーの送 信依頼後には、その第N種別の全契約者へ送信依頼を発 行したかを確認し(ステップ105)、発行していなけ れば上述した契約者の取出しステップ103に戻り、全 契約者への送信依頼を発行したときには、全種別に対す る暗号化キーの生成処理が終了したか否かを判定する (ステップ106)。

【0071】全種別に対する処理が終了していなけれ 時のユーザ端末1-ば、種別パラメータを次の種別を指示するものに更新し 30 動作)を説明する。 て上述した暗号化キーの生成ステップ102に戻り(ス 【0080】端末道 テップ107)、全種別に対する処理が終了している と、契約型情報ラ〜 と、一連の処理を終了する。 送サービスに係る専

【0072】次に、この第1の実施形態の特徴をなす、 転送対象情報が初めて入力された場合、又は、更新され た転送対象情報が入力された場合の動作を、上述した図 1や図4のブロック図等を参照しながら、サーバ2-j 側の処理、ユーザ端末1-i側の処理の順に詳述する。 ここで、図1及び図4は、処理の流れをも示すブロック 図になっているので、独立したフローチャートの図示は 省略している。

【0073】情報入出力部20によって、転送対象情報 が新たに入力されたり、更新された転送対象情報を入力 されたりすると、情報検索管理部21によって、それに 応じて、情報蓄積部22の転送対象情報の蓄積部22a の内容が更新されると共に、与えられた転送対象情報の 送信処理が起動され、この際、その転送対象情報に係る 契約者の課金情報の更新も行なわれる。

【0074】ここで、入力された転送対象情報自体の情報量や、その更新される前の情報量に基づいて、情報検 50

14

索管理部21によって、入力された転送対象情報の全て を送信するか、更新前の情報と異なる情報部分(差分情 報)だけを送信するかが決定され、その決定された送信 対象の情報が、情報転送パケットに挿入される転送単位 毎の量に切り分けられて暗号化部23に与えられる。

【0075】暗号化部23においては、このような転送 単位の情報に対して、暗号化キー生成部24で作られた 転送対象情報の種別によって定まる暗号化キーが使用さ れて、暗号化が施されて時間情報生成部25に転送され る。

【0076】暗号化された後の転送単位情報には、時間 情報生成部25によって、その時点での時間情報又は最 初のパケットに係る時間情報が付加されて、情報種別生 成部26に与えられる。その後、情報種別生成部26に よって、転送対象情報の種別等を示す種別情報が付加さ れて、情報転送パケットの情報部に挿入する情報が完成 されてサーバ送受信部27に与えられる。

【0077】そして、サーバ送受信部27によって、情報種別生成部26からの送信情報が情報転送パケットの 信報部に挿入され、同報通信を指示する情報や、契約型 情報ラベルや、情報部の内容が転送対象情報であること を示す情報部識別ラベル等を含むヘッダ部が付加され て、情報転送パケットが完成されて、ネットワーク3に 送信される。

【0078】このように送信された情報転送パケット は、ネットワーク3の同報機能により各ユーザ端末1iに配信される。

【0079】次に、このような情報転送パケットの受信 時のユーザ端末1-iでの動作(第1の実施形態の特徴 動作)を説明する。

【0080】端末送受信部10にパケットが到達する と、契約型情報ラベルが判定され、そのラベルが情報転 送サービスに係る契約情報型パケット以外を示している 場合には、図示しないそのパケットの処理構成にそのパ ケットが引き渡され、その処理構成がない場合には破棄 される。そのラベルが契約情報型パケットを示している 場合には、さらに、情報部識別ラベルによって、情報転 送パケットか復号化キー通知パケットかが判定され、情 報転送パケットのときには、パケットの情報部の内容が 40 情報種別識別部11に与えられる。

【0081】情報種別識別部11においては、端末送受 信部10から与えられたパケット情報部から、サーバ種 別、ジャンル種別及び情報種別が識別され、内蔵する種 別情報蓄積部11aに蓄積されている当該端末1-1が 受信できる契約対象の種別と比較照合され、識別した種 別情報が契約に適合していると、パケット情報部の内容 が時間情報識別部12に転送され、一方、識別した種別 情報が契約に適合していないと、この段階で情報転送パ ケットが破棄される。

【0082】時間情報識別部12においては、情報種別

識別部11から与えられた情報から時間情報が識別され、情報蓄積部16に蓄積されている直前に受信していた同一種別の転送情報の時間と比較され、今回の時間が遅いことが確認される。ここで、時間の逆転があった場合には、今回の受信パケットが破棄される。これに対して、時間情報の妥当性が確認されると、当該ユーザ端末1-1内部の図示しない時計の時間を修正し、また、パケット毎に異なる時間情報が挿入されている一連の転送パケット群の場合には、相前後して当該ユーザ端末1-1に到来した一連のパケットの連続性が確認され、逆転10している場合には、その順序の修正が実行される。

15

【0083】以上のような時間情報を利用した処理後 に、復号化部13によって、時間情報識別部12から与 えられたパケット情報部の内容(転送情報本体)が、今 回の転送情報種別に係る復号化キーを用いて復号化さ れ、復号化処理後の転送情報が情報処理部15に与えら れる。

【0084】情報処理部15によって、復号化部13か ら与えられた転送情報が、時間情報識別部12から与え られた時間情報と共に情報蓄積部16に格納され、一連 20 の転送情報の蓄積終了時に、情報入出力部17によっ て、更新された転送情報、又は、新たに受信した転送情 報があることが報知処理される。

【0085】そして、情報入出力部17から、サーバ種 別、ジャンル種別及び情報種別が特定されて転送情報の 取出しが要求された場合に、情報処理部15によって、 情報蓄積部16から該当する転送情報(時間情報を含 む)が取出されて情報入出力部17に与えられ、ユーザ に提供される。

【0086】(A-3)第1の実施形態の効果 上記第1の実施形態の情報転送システムによれば、以下 の効果を奏することができる。

【0087】(1)新規に転送対象情報が入力された場合 や、更新された転送対象情報が入力された場合に、直ち に、ユーザ端末1-iにサーバ2-jからその情報が配 信されるので、ユーザ端末1-iには、常に最新の情報 が届いており、ユーザが最新の情報か否か判断できずに サーバを何回もアクセスするようなことを防止すること ができ、情報効率的に転送することができる。

【0088】(2)新規に転送対象情報が入力された場合 や、更新された転送対象情報が入力された場合にのみ、

サーバ2-jからその情報が送信されるので、ユーザ端 末に最新情報を届けるために、サーバ側が繰り返し送信 動作を行ない、ユーザ端末が必要に応じてその受信処理 を行なう方法に比べて、ネットワーク3に対する負担を 小さいものとすることができる。

【0089】(3) 契約型情報ラベルを含む情報転送パケットを授受するので、ユーザ端末において、情報転送パケットの受信可否を早期に判定でき、無駄な受信処理を 軽減することができる。 16

【0090】(4) 情報転送パケットに種別情報を盛り込んで通信し、受信側のユーザ端末1-iにおいて、この 種別情報に基づいて、転送されてきた情報のフィルタリ ングを行なうので、ユーザは、自分の不必要な情報の種 別を設定しておくことで、不必要な情報を自動的に廃棄 することができる。すなわち、自分の必要とする最新情 報のみを受け取ることができる。

【0091】(5)サーバ及びユーザ端末間で時間情報を 授受し合うので、ユーザ端末側において、常に正確な時 間を確保することが可能となる。従って、転送された情 報をユーザが見るタイミングとそれが送信されたタイミ ングとの時間間隔を正確に捕らえるようなことも可能と なる。

【0092】(6)サーバ及びユーザ端末間で時間情報を 授受し合うので、ユーザ端末側において、ネットワーク の異常等によって新旧の情報が逆転して到着しても、そ の異常を検出することができ、後から到着した旧情報を 破棄することができる。また、一連の情報転送でのパケ ットの順序性をこの時間情報を用いて確認することがで きる。

【0093】(7) 情報転送を、その情報の新規入力時や 更新時にのみ同報通信で行なうので、多くのユーザ端末 から個別にアクセスされるシステムに比べて、サーバに 求められる高速性は、既存の情報転送システムより低く て済む。

【0094】(8) 暗号化処理を用いているので、契約者 との契約確立を容易に行なうことができ、同時に、不正 利用の防止を行なうことができる。

【0095】(B)第2の実施形態

30 以下、本発明による情報転送システムの第2の実施形態 を図面を参照しながら詳述する。

【0096】第2の実施形態の情報転送システムも、リ アルタイムの情報転送サービスを行なうため、通信方式 からアプローチし、サーバから情報更新毎に、更新情報 種別をネットワーク上に送信し、ユーザ側がその更新情 報種別を受け、情報種別によってフィルタリングを行な い、ユーザ側で必要な更新された情報のみを取得するよ うにしたものである。

【0097】(B-1)第2の実施形態の構成

40 この情報転送システムも、図2に示すように、情報の提供を受ける複数のユーザ端末1-1~1-mと、情報を提供する少なくとも1以上のサーバ(情報蓄積提供装置)2-1~2-nとが、ネットワーク3を介して接続されて構成されている。

【0098】図6は、この第2の実施形態におけるサー バ2-jの機能構成を示すブロック図であり、図1との 同一、対応部分には同一符号を付して示している。

【0099】この第2の実施形態の各サーバ2-jも、 情報入出力部20、情報検索管理部21、情報蓄積部2 50 2、暗号化部23、暗号化キー生成部24、時間情報生 成部25、情報種別生成部26及びサーバ送受信部27 から構成されている。

【0100】しかしながら、一部機能部の機能が第1の 実施形態と異なっている。以下では、第1の実施形態と の相違点を中心に各部を説明する。

【0101】情報入出力部20、情報蓄積部22、暗号 化部23及び時間情報生成部25は、第1の実施形態の ものとほぼ同様であるので、その説明は省略する。

【0102】情報検索管理部21は、新規加入や解除や 契約内容の変更を指示するような契約者情報が情報入出 力部20から与えられたときには、それに応じて、情報 蓄積部22の契約者情報蓄積部22bの内容を更新させ るものである。また、情報検索管理部21は、新たな転 送対象情報や更新された転送対象情報が情報入出力部2 0から与えられたときには、それに応じて、情報蓄積部 22の転送対象情報の蓄積部22aの内容を更新させる ものである。

【0103】以上の機能は、第1の実施形態と同様であ るが、以下のように、転送対象情報をユーザ端末に最終 的に送出させるまでの送信処理機能が、第1の実施形態 とは異なっている。

【0104】情報検索管理部21は、情報が新規入力又 は更新された種別情報を情報種別生成部26に与えて、 情報種別の生成、情報種別だけの送信処理を起動させる ものである。

【0105】この送信起動により、後述するように、各 ユーザ端末1-iに同報送信されるパケットの情報部の 内容は、例えば、図7(a)に示すようなものである。 すなわち、第1の実施形態で説明したサーバ種別、ジャ ンル種別及び情報種別に加えて、詳細種別及び種別識別 番号(以下、種別IDと呼ぶ)を有するものである。詳 細種別は、例えば、情報種別より細かい、しかも、契約 の最小単位より細かい分類による種別である。すなわ ち、ユーザ端末1-i側において、契約の最小単位より 細かい分類によっても、新規入力又は更新された情報の 必要性を判定できるようにしたものである。この第2の 実施形態の場合、サーバ2-j及びユーザ端末1-i間 で、後述するように各種のパケットを授受するが、その パケットにはこの種別IDが挿入され、ビット数が少な い状態で種別を特定できるようになされている。

【0106】情報検索管理部21は、サーバ送受信部2 7を介して、いずれかのユーザ端末1-iから新規入力 又は更新された情報の送信要求が与えられたときには、 そのユーザ端末1-iがその情報種別の情報を受信し得 るものかを、契約者情報の蓄積部22bの情報によって 確認した後、その情報種別に係る暗号化キーを復号化キ ーとして、そのユーザ端末1-iに送信することを暗号 化キー生成部24に指示するものである。

【0107】ここで、ユーザ端末1-iから与えられる 送信要求パケットの情報部は、図7(b)に示すよう に、情報要求を指示するメッセージと、種別IDを含 む。なお、ユーザ端末1-1の特定情報は、ヘッダ部内 の送信元情報から得られる。復号化キー通知パケット は、図7(c)に示すように、復号化キーに加えて、種 別IDを含むものである。

【0108】情報検索管理部21は、サーバ送受信部2 7を介して、いずれかのユーザ端末1-iから復号化キ ーの受信応答が与えられた場合には、契約者情報の蓄積 部22bの課金情報を更新させると共に、今回の新規入

10 力又は更新された転送対象情報(直前との差分情報であることもある)を1パケットに盛り込む量に切り分けて暗号化部23に与えるものである。

【0109】情報種別生成部26は、上述のように、情報検索管理部21から種別情報の送信が求められた場合 に、図7(a)に示すような種別情報を生成してサーバ 送受信部27に与えるものである。

【0110】暗号化キー生成部24は、第1の実施形態 と同様に、所定周期で各種別の暗号化キーを生成し直す ものである。しかし、暗号化キー(復号化キー)の送信 20 は、生成時には実行せず、上述したように、情報検索管 理部21から指令されたときに指令された送信相手(ユ ーザ端末)に個別に送信処理する点は、第1の実施形態 と異なっている。

【0111】サーバ送受信部27は、上述のように、種 別情報パケット、復号化キー通知パケット及び情報転送 パケットの送信処理を行なうと共に、情報要求パケット 及び復号化キー受信応答パケットの受信処理を行なうも のである。なお、種別情報パケットだけが、同報通信に よる。また、各パケットの相違は、パケット情報部の内

30 容で区別するだけでなく、ヘッダ部内の情報部識別ラベル(図3(a)参照)で区別可能にするようにしても良い。さらに、当該サーバ2-jからの送信パケットには、第1の実施形態と同様に、契約型情報ラベルが付加される。

【0112】この第2の実施形態における情報転送パケ ットの情報部の構成は、図7(e)に示すように、種別 ID、時間情報及び転送情報本体からなる。更新又は新 規入力された情報の種別情報は、種別情報パケットで予 め送信しているので、ここでは、種別IDだけを挿入し ていれば良く、その分、転送情報本体の1パケット当り

の情報量を多くしている。

50 【0115】ここで、時間情報識別部12、復号化部1

40

3、復号化キー記憶部14、情報処理部15、情報蓄積 部16及び情報入出力部17の機能は、第1の実施形態 と同様であるので、その説明は省略する。

【0116】端末送受信部10は、種別情報パケット、 復号化キー通知パケット及び情報転送パケットの受信処 理を行なうと共に、情報要求パケット及び復号化キー受 信応答パケットの送信処理を行なうものである。

【0117】端末送受信部10は、契約型情報ラベルで 受信できることを確認して受信したパケットが種別情報 パケットである場合には、そのパケット情報部の種別情 報(図7(a))を情報種別識別部11に与えるもので あり、また、情報種別識別部11から情報の転送要求が なされた場合に、情報部の内容が図7(b)である情報 要求パケットを、種別情報パケットの送信元であるサー バ2-jに送信するものである。

【0118】また、端末送受信部10は、契約型情報ラ ベルで受信できることを確認して受信したパケットが復 号化キー通知パケットである場合には、そのパケット情 報部の復号化キー情報(図7(c))を復号化キー記憶 部14に与えるものであり、また、復号化キー記憶部1 4からその格納終了が通知された場合に、情報部の内容 が図7(d)である復号化キー受信応答パケットを、復 号化キー通知パケットの送信元であるサーバ2-jに送 信するものである。

【0119】さらに、端末送受信部10は、契約型情報 ラベルで受信できることを確認して受信したパケットが 情報転送パケットである場合には、そのパケット情報部 の内容(図7(e))を時間情報識別部12に与えるも のである。

【0120】なお、端末送受信部10は、情報要求パケットの送信時に、その種別IDを内部にバッファリングし、復号化キー通知パケットや情報転送パケットの受信時に、自己が要求している種別に関するものであることの確認を行なう。複数のサーバとの間で、ほぼ同時にパケットの授受を行なう場合もあるからである。

【0121】情報種別識別部11は、ユーザが情報入出 力部17を用いて入力した、当該ユーザ端末1-1が受 信可能な種別情報を内蔵する蓄積部11aに蓄積してい る。ここで、このような受信可能な種別情報は、契約最 小単位より小さい分類である上述した詳細種別をも特定 したものであっても良く、すなわち、契約した分類をよ り細かく指定したものであっても良い。

【0122】情報種別識別部11は、端末送受信部10 から種別情報が与えられたときには、蓄積部11aの内 容と照合し、一致が確認されたときには、端末送受信部 10に情報の転送要求パケットの送信を指示するもので ある。

【0123】(B-2)第2の実施形態の動作 次に、以上のように、一部構成の機能が第1の実施形態 と異なっているようになされた第2の実施形態の情報転 50 20

送システムの動作を、図9に示すシーケンス図をも参照 しながら説明する。この第2の実施形態の場合、復号化 キーの送信動作は独立した動作ではないので、転送対象 情報が初めて入力された場合、又は、更新された転送対 象情報が入力された場合の動作を説明する。

【0124】情報入出力部20によって、転送対象情報 が新たに入力されたり、更新された転送対象情報を入力 されたりすると、情報検索管理部21によって、それに 応じて、情報蓄積部22の転送対象情報の蓄積部22a の内容が更新されると共に、与えられた転送対象情報に

10 の内容が更新されると共に、与えられた転送対象情報に 係る種別情報が情報種別生成部26に与えられて種別情報の送信処理が起動される。

【0125】このとき、情報種別生成部26によって、 図7(a)に示すような種別情報が生成されてサーバ送 受信部27に与えられ、ヘッダ部が付加されて種別情報 パケットが完成され、その種別情報パケットが、ネット ワーク3を介して、全てのユーザ端末に同報送信される (図9手順T1)。

【0126】かかる種別情報パケットが到達したユーザ 20 端末のうち、契約に無関係なユーザ端末(図9では符号 1-bで示している)は、ヘッダ部内の契約型情報ラベ ルを認識して当該種別情報パケットを破棄し、これ以上 の処理を実行しない(図9手順T2)。

【0127】これに対して、契約者に係るユーザ端末の 端末送受信部10は、今回のパケットが種別情報パケッ トであることを認識して、そのパケット情報部に挿入さ れている図7(a)に示す種別情報を情報種別識別部1 1に与える。これにより、情報種別識別部11におい て、種別情報が識別され、自己が求めている転送対象の

30 種別か判定される。

【0128】自己が求めている種別以外の種別に係る種別情報パケットを受信したと判定したユーザ端末(図9 で符号1-cで示している)は、その受信した種別情報 パケットを破棄し、これ以上の処理を実行しない(図9 手順T3)。

【0129】一方、自己が求めている種別に係る種別情報パケットを受信したと判定したユーザ端末(図9で符号1-aで示している)の情報種別識別部11は、転送要求パケットの送信を端末送受信部10に指示し、端末

40 送受信部10によって、図7(b)に示す情報部の内容の情報要求パケットが、種別情報パケットを発信したユ ーザ2-jに送信される(図9手順T4)。

【0130】このような情報要求パケットを受信したサ ーバ2-jのサーバ送受信部27は、そのことを情報検 索管理部21に通知し、情報検索管理部21は、その送 信元のユーザ端末1-aが契約者であることを確認した 後、暗号化キー生成部24に復号化キーの送信を指示す る。

【0131】これにより、暗号化キー生成部24によって、情報検索管理部21から指令された送信相手(ユー

ザ端末1-a)にその情報種別の復号化キーを送信処理 することがサーバ送受信部27に依頼され、図7(c) に示す内容が情報部に挿入されている復号化キー通知パ ケットが、サーバ送受信部27によって、ユーザ端末1- aに向けて送信される(図9手順T5)。

【0132】ユーザ端末1-aの端末送受信部10は、 受信したパケットの契約型情報ラベルにより受信の許容 を確認後、復号化キー通知パケットであることを認識し て、その情報部の内容を復号化キー記憶部14に与え る。これにより、復号化キー記憶部14によって、その 復号化キーが種別に対応付けた形式で格納され、かかる 格納動作後に、端末送受信部10に復号化キーの受信応 答をサーバ2-jに送信することが指令され、端末送受 信部10によって、図7(d)に示す内容を情報部に挿 入している復号化キー受信応答パケットが、復号化キー 通知パケットの送信元であるサーバ2-jに返送される (図9手順T6)。このような返送をもって、契約が再 成立したことになる。

【0133】情報検索管理部21に、サーバ送受信部27を介して、ユーザ端末1-aから復号化キーの受信応 答があったことが通知されると、情報検索管理部21に よって、契約者情報の蓄積部22bのそのユーザ端末

(契約者) 1-aの課金情報が更新されると共に、今回 の新規入力又は更新された転送対象情報(直前との差分 情報でも良い)が1パケットに盛り込む量に切り分けて 暗号化部23に与えられる。

【0134】これ以降は、種別情報の生成処理はない が、第1の実施形態とほぼ同様な処理により、図7

(e) に示す内容が情報部に挿入されている情報転送パ ケットがユーザ端末1-aに向けて送信される(図9手 順T7)。

【0135】ユーザ端末1-aにおけるかかる情報転送 パケットの受信処理も、情報種別の識別動作がない点を 除き、第1の実施形態とほぼ同様に実行され、情報蓄積 部16に転送されてきた情報(転送情報本体)が格納さ れる。この格納された転送情報をユーザに提示する処理 も、第1の実施形態と同様である。

【0136】(B-3)第2の実施形態の効果 この第2の実施形態によっても、上述の第1の実施形態 とほぼ同様な効果を奏することができる。これに加え て、第2の実施形態によれば、以下の効果を奏すること ができる。

【0137】(1)種別情報だけを単独で送信するので、 送信する種別情報に詳細情報を盛り込むことができ、一 段と細かい種別情報に基づいたフィルタリングを実行す ることができる。

【0138】(2) ユーザ端末側からの情報要求を行なった時点で、契約の具体性が成立するため、より柔軟な契約を実行することが可能である。

【0139】 (C) 他の実施形態

上記説明においても、種々の変形実施形態について説明 したが、本発明は、上記説明のものに限定されない。以 下に、他の実施形態をいくつか例示する。

【0140】(1) 上記各実施形態は、パケット通信を前 提としたものであるが、通信方法はパケット通信に限定 されるものではない。また、パケット通信も固定長パケ ット、可変長パケットのいずれであっても良い。本発明 の特徴とは関係しないので、上記では、説明を省略した が、再送等の一般的な通信手順を導入しても良いことは 10 勿論である。

【0141】(2)上記各実施形態においては、暗号化、 復号化処理を行なうものを示したが、ネットワーク3が 閉じた専用のものであれば、これら処理を省略してシス テムを構築しても良い。また、暗号化処理も、転送対象 情報の種別に無関係に同じ暗号化処理であっても良い。 【0142】(3)上記各実施形態においては、契約型情 報ラベルによるフィルタリングと、種別情報に基づいた フィルタリングを行なうものを示したが、種別情報に基 づいたフィルタリングだけを行なうようにしても良く、

20 また、種別情報と時間情報との組み合わせでフィルタリ ングを行なうようにしても良い。例えば、後者について 言えば、野球の結果や競馬のオッズ等が必要となる時間 帯は定まっており、そのため、受信し得る種別情報に受 信を許容する時間帯をも含めてユーザ端末側で管理し、 時間帯については時間情報識別部でフィルタリングさせ るようにしても良い。

【0143】(4)上記各実施形態においては、ユーザ端 末及びサーバが別個に契約者情報を入力するものを示し たが、ユーザ端末にサーバが契約者情報を送信し、ユー ザ端末の情報種別識別部に設定させるようにしても良

い。

30

【0144】(5)上記各実施形態においては、情報転送 パケットの受信時にはユーザ端末からサーバにその受信 応答を返信しないものを示したが、同一情報に係る一連 の情報転送パケットの受信完了時に受信応答をサーバに 返信させるようにしても良い。この場合には、課金の更 新を、この受信応答時に行なうようにすれば良い。

【0145】(6) ユーザ端末が受信して格納した情報を ユーザに提示する方法は、上記実施形態のものに限定さ 40 れないことは勿論である。

【0146】(7)転送対象情報の分類の階層数も、上記 実施形態のものに限定されないことは勿論である。

【0147】(8) 上記各実施形態においては、時間情報 を情報部に挿入したものを示したが、ヘッダ部(ラベル 部)に挿入するようにしても良い。このようにした場合 には、パケットの順序性の判断を早い段階で行なうこと ができるようになる。同様に、種別情報をもヘッダ部 (ラベル部)に挿入するようにしても良い。

【0148】(9)上記各実施形態においては、パケット 50 に挿入する種別情報がその内容を規定するデータである

-12-

ものを示したが、IDだけを送信するようにしても良 U.

23

【0149】(10)上記各実施形態においては、サーバ及 びユーザ端末でなる情報転送システムを示したが、サー バ及びユーザ端末間に補助サーバを介し、サーバ及び補 助サーバ間で、上記各実施形態ような通信方法を行なう と共に、補助サーバ及びユーザ端末間でも上記各実施形 態ような通信方法を行なうようにしても良い。例えば、

電子新聞の場合に、新聞社から販売店への情報転送、及 び、販売店及び各家庭への情報転送のような2段階の転 送システムに好適な通信方法となる。

【0150】(11)上記各実施形態においては、提供対象 情報の新規入力時又は更新時に情報送信動作を行なうも のを示したが、所定周期毎に、新規入力又は更新された 情報がないかを確認してその時点で送信動作を行なうよ うにしても良い。すなわち、本発明の最も大きな特徴は フィルタリング機能にあり、情報の送信タイミングはト 記実施形態のものに限定されるものではない。

【0151】(12)第2の実施形態においては、種別情報 と復号化キーとを異なるタイミングで送信するものを示 20 したが、種別情報と復号化キーとを同時に送信するよう にしても良い。なお、このような方法は、復号化キーの 秘匿性を考慮すると、閉じたネットワークの場合に適し ている。

【0152】(13)第2の実施形態においては、復号化キ ーの送信を情報の転送要求が与えられるときに行なうも のを示したが、第1の実施形態と同様に周期的に行なう ようにしても良い。

[0153]

【発明の効果】以上のように、本発明による情報転送シ ステム、情報蓄積提供装置及び情報被提供装置によれ ば、新規入力又は更新入力された転送対象情報に係る種 別情報の授受を通じて、情報被提供装置が新規入力又は 更新入力された転送対象情報の存在を確認できると共

24

に、その種別情報に基づいて、転送対象情報の必要性を 確認して内部に取り込むので、頻繁に更新される各種情 報のうち情報被提供装置が欲する情報を効率的にほぼり アルタイムでが得ることができるようになり、また、ネ ットワークの負荷も軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1の実施形態のサーバの詳細構成を示す機能 ブロック図である。

【図2】システムのネットワーク接続構成を示すブロッ 10 ク図である。

> 【図3】第1の実施形態の情報転送パケットのフォーマ ットを示す説明図である。

【図4】第1の実施形態のユーザ端末の詳細構成を示す 機能ブロック図である。

【図5】第1の実施形態の暗号化キー生成処理を示すフ ローチャートである。

【図6】第2の実施形態のサーバの詳細構成を示す機能 ブロック図である。

【図7】第2の実施形態の各種パケットの情報部フォー マットを示す説明図である。

【図8】第2の実施形態のユーザ端末の詳細構成を示す 機能ブロック図である。

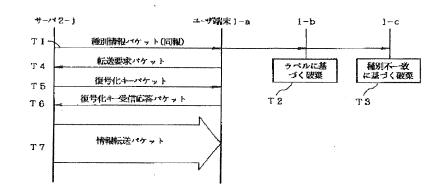
【図9】第2の実施形態のシステム動作を示すシーケン ス図である。

【符号の説明】

1-1~1-m…ユーザ端末(情報被提供装置)、2-1~2-n…サーバ(情報蓄積提供装置)、3…ネット ワーク、10…端末送受信部、11…情報種別識別部、 12…時間情報識別部、13…復号化部、14…復号化

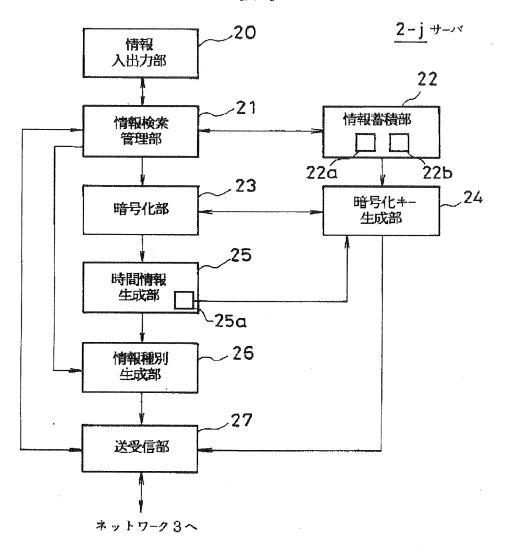
キー記憶部、15…情報処理部、16…情報蓄積部、1 30 7…情報入出力部、20…入出力部、21…情報検索管 理部、22…情報蓄積部、23…暗号化部、24…暗号 化キー生成部、25…時間情報生成部、26…情報種別 生成部、27…サーバ入出力部。

[図9]

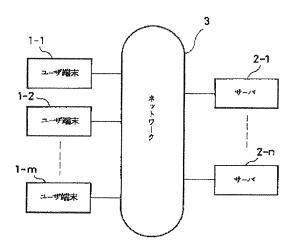




【図1】



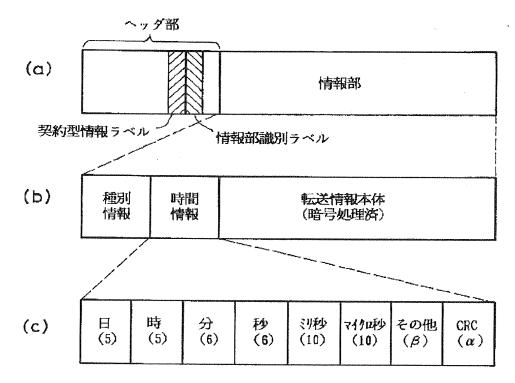




.



(15)



| | | 種別情報 | | |
|-----|--------|--------|--------|-----|
| (d) | サーバ種別 | ジャンル種別 | 情報種別 | CRC |
| | (8~12) | (4~8) | (4~12) | (7) |

<

<u>1-i</u> ユーザ端末 ネットワーク3 10 送受信部 ,11 情報種別 識別部 11a-,12 時間情報 識別部 14 13 復号化+-記憶部 復号化部 ,16 ,15 情報処理 情報 部 蓄積部 17 情報 入出力部。

【図4】

開始 100. +-生成時刻 ? NO YES 101-種別パラメータ N = 1102-第N種別のキー 生成。格納 103-第N種別の1 契約者取出し 104 キ-送信依頼 105 第N種別 NO 全契約者送信? YES 106 YES 全種別処理 ? TNO 107-終了 N = N + 1

【図5】

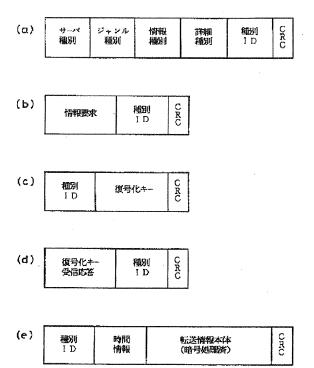
【図6】 ~24 22b 2-1 +---暗号化+-生成部 情報蓄積部 22 22á -25a 20 Ъ5 27 23 2 * " + 7-73 情報検索 管理部 暗号化部 情報 人出力部 送受信部 時間精報 生成部 • 26 情報種別 生成部

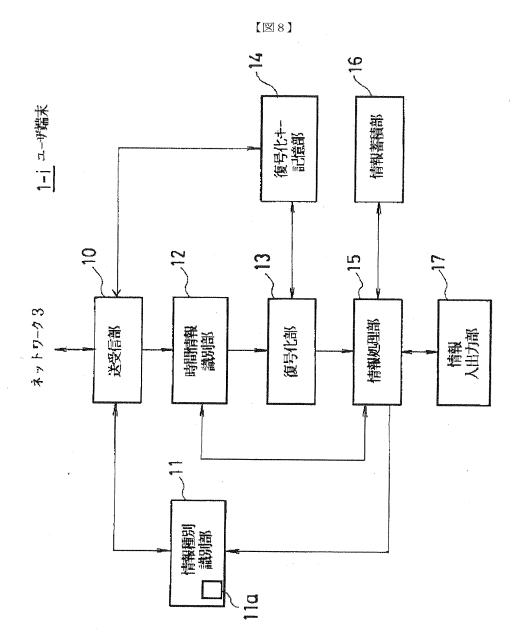
— 18—



(19)







(20)

-20-